

- (19) 【発行国】日本国特許庁(JP)
(45) 【発行日】平成25年1月7日(2013.1.7)
(12) 【公報種別】意匠公報(S)
(11) 【登録番号】意匠登録第1458717号(D1458717)
(24) 【登録日】平成24年11月30日(2012.11.30)
(54) 【意匠に係る物品】表示灯サインポール

【部分意匠】

- (52) 【意匠分類】D3-4190
(51) 【国際意匠分類(参考)】26-03、26-05
(21) 【出願番号】意願2012-10214(D2012-10214)
(22) 【出願日】平成23年10月25日(2011.10.25) 手続補正書提出の日
(72) 【創作者】

【氏名】荒木 勝輝

【住所又は居所】神奈川県横浜市青葉区寺家町311番地 荒木技研工業株式会社内

(73) 【意匠権者】

【識別番号】591233300

【氏名又は名称】荒木技研工業株式会社

【住所又は居所】神奈川県横浜市青葉区寺家町311番地

(74) 【代理人】

【識別番号】100134119

【弁理士】

【氏名又は名称】奥町 哲行

【審査官】内藤 弘樹

(56) 【参考文献】意登1433786 実開昭60-35854 特開2011-38311

(55) 【意匠に係る物品の説明】本願意匠に係る物品は、表示用の開口部を備えた管としての表示灯サインポール(照明灯又は街路用灯ポール)である。

(55) 【意匠の説明】実線で表した部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。一点鎖線は、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分とその他の部分との境界のみを示す線である。

【図面】

【正面図】



【背面図】



【右側面図】



【左側面図】



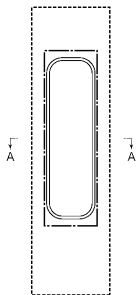
【平面図】



【底面図】



【C - C部分拡大正面図】



【D - D部分拡大背面図】

(3)

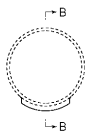
意匠登録1458717



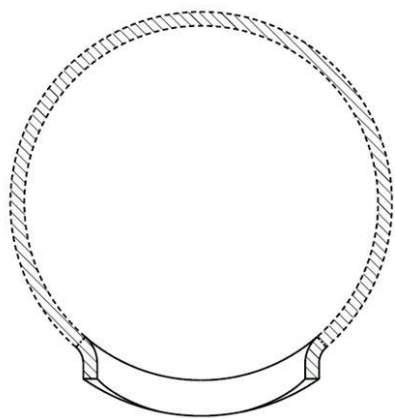
【E - E部分拡大右側面図】



【C - C部分拡大平面視図】



【A - A線拡大断面図】



【B - B線断面図】

(4)

意匠登録1458717

